

令和二年五月二十九日提出  
質問 第二一六号

令和二年五月二十五日の総理の記者会見で述べた新型コロナウイルス感染症対策の政府の認識  
に関する質問主意書

提出者 岡本 充 功

令和二年五月二十五日の総理の記者会見で述べた新型コロナウイルス感染症対策の政府の認識  
に関する質問主意書

安倍総理は五月二十五日の記者会見で「今回の流行をほぼ収束させることが出来ました。」と述べた。そこで政府の認識を問う。

- 一 総理が言うところの「ほぼ収束」とはどのような状態をいうのか。具体的に示されたい。
- 二 「ほぼ」ではなく収束と言えるのはどんな状態をいうのか。具体的に示されたい。
- 三 同じ会見で「まだ検証する段階ではない」とも述べている。「事態が終息した段階で」とも述べている。収束と終息はどう違うのか。また検証する段階となる終息とはどんな状態をいうのか。具体的に示されたい。

四 総理は同じ会見で「PCR検査の体制についてもしつかりと検証しながら前に進んでいる」と述べている。どんな検証をしてどのような結果を得ているのか示されたい。

五 世界保健機関の新型コロナウイルス感染症への対応は総理が会見で述べたところの「自由、透明、迅速な形で情報や知見が共有されること」がなかったと考えているのか答弁を求める。

六 世界保健機関は本年一月三十日（日本時間三十一日未明）に「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言した。この日時で宣言したことは遅かったと考えているか見解を求める。また中国が前記の宣言を出さないように一月三十日以前に世界保健機関に対して要請していたと認識しているか答弁を求める。また世界保健機関が前記の宣言時点で中国への渡航や貿易の制限を求めなかったことは適切と考えているか見解を求める。

七 総理が言うところの「日本モデル」とは何か。具体的に答弁を求める。  
右質問する。